

一九二〇年代後半～四〇年代天津における義務教育の進展とその背景

戸部健

はじめに

一 義務教育政策の變遷

(一) 清末～中華民國北京政府期

(二) 南京國民政府期

(三) 日中戰爭期以降

二 天津における小學校の増加とその背景

(一) 全體的な動向

(二) 各時期における小學校増加のありようとその背景

三 教育弱者への義務教育普及度の變化

(一) 人口増と學生増との關係

(二) 教育弱者と義務教育との關係

(三) 教育弱者が學校に通うようになった理由

おわりに

はじめに

中國に近代教育が本格的に導入されたのは二〇世紀初頭のことである。當初中國は、主に日本の教育政策をモデルに教育改革に取り組んだ。一九〇二年に「欽定學堂章程」、そして一九〇四年に「奏定學堂章程」（癸卯學制）が發布された結果、中國にも蒙養院（幼稚園）に始まり京師大學堂に至る學校體系が形成されるようになった。

その過程で政府は、初等教育の義務化にも積極的に取り組んだ。一九〇四年に公布された「奏定初等小學堂章程」にも「海外では」廢疾者や事故のある者を除いた外に、入學しない者はその家長を罰する」（立學總義第一、第二節）という文言が見え、その關心の高さが伺える。しかし、そうした姿勢が即座に社會に反映されたわけではなかった。實際、二〇世紀前半の二十年ほどの間、中國の就學率（學齡兒童數に對する就學者の數）は低い水準にあり續けた。⁽¹⁾そのため政府は、少しでも多くの子どもが學校に通うように様々な手を講じる必要があつた。その成果がある程度はつきりした形で見られるようになったのは一九三〇年代以降のことである。

本稿で検討するのは、一九二〇年代後半～四〇年代における義務教育の進展とその背景についてである。これまでも近代中國の義務教育について論じた研究は数多いが、一九二〇年代後半～四〇年代における義務教育について深く検討したものは、意外にも多くない。特に、日中戦争期の義務教育については、概説書を除けばほとんど研究がない状態にある。その原因は、基本的には人民共和國成立以前の教育、特に公教育に對する學界のスタンスに求めることができる。すなわち、中國共產黨史觀の影響力が強かった一九七〇年代以前の中國近現代史研究において、清末・中華民國期の公教育は、前政権への批判も相まって、明らかに輕視されていた。八〇年代以降になると状況が變わり始め、人民共和國以前の教育に對する研究も進展するようになったけれども、國民黨政權や日本の傀儡政權との關係が深い一九二〇年代後半～四〇年代の公教育については依然として發展途上の状態にあると言える。⁽²⁾

しかし、上でも述べたように、この時期以降、中國における義務教育普及のスピードは確實に速まった。それによる小學生の増加は、おそらく教育現場、ないし現地社會のあり方に良くも悪くも大きな變化をもたらしたことだろう。そうした動きを捉えることは、一九二〇年代後半以降の中國社會のあり方を知る上で非常に重要であると考ええる。とは言え、上記のような理由から、当該時期の義務教育については、學校數や學生數といった基本的な事實の解明すら十分に進んでいないのが實情である。

そこで本稿では、今後の研究を深めるための基礎作業として、義務教育普及の具體的な狀況およびその背景を、一九二〇年代後半から一九四〇年代という長期的な時間軸の中で捉えてみたい。ただ、地域によって義務教育のあり方はかなり違っていたであろうから、本稿ではひとまず華北を代表する沿海都市であった天津での事例に絞って検討する。⁽³⁾ あえて天津を考察対象に選んだのは、以下の四つの理由による。①以前より筆者は近代天津における「社會教育」(失學者に對する教育)の具體的な狀況について研究しているが、その過程で義務教育に關する史料も多く集めてきたから。⁽⁴⁾ ②「社會教育」に關するこれまでの研究成果と本稿の成果を合わせれば、近代天津の初等教育や失學者對策についてある程度總體的な像を結ぶことができるから。③天津は中國で最初に組織的な教育改革が行われた都市として名高いが、そのわりにほとんどの研究が清末期までの考察にとどまっているから、⁽⁵⁾ ④民國期以降の動向を追うことで、清末における教育改革の意味を相對化できると考えるから。

以下では、まず近代中國における義務教育政策の變遷について先行研究を參考に概説し、次に一九二〇年代後半から四〇年代の天津における小學校の増加とその背景について検討する。その上で、小學校が増加した結果、義務教育がどの程度普及するようになったのかを教育弱者(特に都市下層民)と義務教育との關わりという點から考察する。

一 義務教育政策の變遷

(一) 清末～中華民國北京政府期

教育の義務化に向けた動きが中國で始まったのは、清朝末期のことである。「はじめに」で述べたように、一九〇四年に發布された「奏定學堂章程」には、「入學しない者はその家長を罰する」との文言が明記された。また、地方長官（總督・巡撫）が強力なリーダーシップを發揮して義務教育化を進める省もその頃から出てきた。さらに、一九一一年には、學部主催の中央教育會において義務教育の具體的な方法が審議され、最終的には、四年間の義務教育について規定した「試辦義務教育章程案」が議決された。このように、清朝末期には義務教育に向けた動きが様々なかたちで見られた。⁽⁶⁾しかし、そうした動きが本格化する前に清朝は滅んでしまった。

辛亥革命によって成立した中華民國北京政府は、それまでの動きを引き継ぎ、義務教育に關する様々な施策を行った。まず擧げるべきは、一九一二年に發布された「學校系統令」（壬子學制）において、四年間の初等教育が義務づけられたことである。⁽⁷⁾これは、先ほど言及した「試辦義務教育章程案」を正式に學制上に位置づけたものに他ならない。

また、學齡期についても同時期に規定された。中華民國教育部は、一九一二年に「小學校令」を發布し、學齡期を滿六歳から一四歳と定めている。⁽⁸⁾

さらに、一九一五年四月、教育部長の湯化龍は、義務教育を普及するための具體的な手順を示した「義務教育施行程序」を當時の大總統である袁世凱に對して上申している。それによると、手順は二期に分かれており、第一期（一九一五年二月）では法令の制定や就學兒童の調査などを重點的に行い、第二期（一九一六年一月～二月）では、第一期での成果を踏まえ、學區分けや教員の檢定、資金の確保、教科書の配布、各省での義務教育普及計畫の取り纏めなどを行うなど

としている。この上申は、一ヶ月後に袁世凱から裁可を得た。⁽⁹⁾

このように、義務教育化に向けた動きは、民國初期の段階でいよいよ本格的に始動したとすることができる。ただし、それは實態を伴うものでは必ずしもなかった。例えば、「學校系統令」で四年間の初等教育が義務づけられたと言っても、學校に來ない子供たちを強制的に通學させたり、そうした親たちを罰したりするような仕組み（就學督促）ができたわけではなかった。⁽¹⁰⁾ また、上で挙げた「義務教育施行程序」についても、實行に向けた動きが始まってまもなく袁世凱が死去してしまったため、一部の例外（山西省・江蘇省など）を除けばほぼ有名無實化してしまった。

以上のような状況は、結果として大量の失學者を生み出した。失學者については、清末の段階ですでに問題となっていたが、民國期でもやはり同様であった。そこで政府は、半日制の學校（半日學校）の普及に力を入れた。⁽¹¹⁾ 拘束時間の少ない半日學校であれば、働いている児童でも通學しやすいと考えたからである。一九一六年から一九一八年の間で行われた調査によると、その数は一七四〇校であったという。⁽¹²⁾

そのほかに、識字教育を専門とした簡易識字學塾という學校も設けられた。一九一六年から一九一八年までの間で、全國に四八五四校あったとされる。⁽¹³⁾

ただ、半日學校や簡易識字學塾だけで失學者問題のすべてを解決することはできなかった。當時の中國社會には依然として膨大な数の失學者が存在していた。その意味で言えば、北京政府期の義務教育がカバーできた範囲は極めて限られていたと言えよう。

なお、この時期の失學者對策については、政府側の活動よりもむしろ民間の教育團體による「社會教育」活動——平民教育・通俗教育など——に依存する面が大きかった點も指摘しておく。⁽¹⁴⁾

(二) 南京國民政府期

南京國民政府は、教育に對して北京政府よりも積極的であつた。それは、國民黨が教育を非常に重視したことによる（中でも強調されたのが黨化教育および三民主義教育）。それゆえ、この時期に至り義務教育にもいくつかの點で變革が加えられた。以下、本稿に關わるものについて指摘する。

①教育經費が比較的安定

北京政府期以前に義務教育が不振だった主な原因の一つに教育資金の不足という問題があつた。本來教育費として割り當てられていた資金が、軍閥政權により軍事費に流用されていたことがその背景にある。こうした狀況に對しては、すでに一九二〇年代より「教育經費獨立運動」というかたちで、教育人士などから不滿が表明されていた。その結果、江蘇省などのように、教育經費の獨立を一時的に達成した省もあつたが、それを果たせない省が壓倒的に多かつた。⁽¹⁵⁾

南京國民政府は、教育經費の獨立に積極的であつた。一九三〇年に國民政府教育部は、「確定教育經費計畫及全方案經費概算」を公布し、教育經費の出所と分配方法について規定している。また、一九三一年に國民政府が公布した「中華民國訓政時期約法」でも、第五二條で「中央および地方は教育上必要な經費を廣く徵收しなければならない、また、法によつて獨立しているその經費は保證されなければならない」と明記している。そうした措置が功を奏し、國家豫算や地方豫算に占める教育經費の割合は、北京政府期に比して明らかに増大した。⁽¹⁶⁾ もちろん、それによつて各地の教育經費問題が即座に解決されたわけではない。朝倉美香氏が指摘するように、南京國民政府期以降でも農村では依然として教育經費が不足していた。⁽¹⁷⁾ けれども、總體的に見て教育經費はそれまでの時代に比べるとそれなりに安定するようになったのである。

②失學者対策の變化

失學者を教育するために、北京政府は半日學校や簡易識字學塾などを普及させたが、一部の例外を除き、その効果は必ずしも大きくなかった。状況の打開に向けて、南京國民政府は、それらに代わる新しい學校——短期小學校を開設した。

短期小學校とは、要するに一般の小學校に比べて就學期間の短い小學校のことである。一九三二年に出された「義務教育實施辦法大綱」では、短期小學校について、一〇歳から一六歳までの失學兒童に對して、修業年限一年の間に、五四〇時間教育する學校、と規定している。⁽¹⁸⁾

短期小學校が登場した背景には、義務教育普及に對してある程度現實的な視點が中央政府内に現れていたということが挙げられる。當時の中國では、小學校に四年間通うことができる子どもは限られており、大多數の子どもは家の事情などから學校に通えなかったり、通ったとしても四年を待たずに退學してしまったりした。そうした流れを受けて國民政府は、四年制小學校とは別に短期小學校を設けて義務教育の普及をはかったのである。

なお、短期小學校は一時的な措置であつた。國民政府は、一九三五年に「義務教育實施暫行辦法大綱」を公布し、その中で短期小學校が一九四四年までの暫定措置であることを明記している。⁽¹⁹⁾

(三) 日中戦争期以降

日中戦争が始まると、國民政府の義務教育政策はさらなる變化を遂げる。これは、國內の戰時體制を整備するために國民政府が實施した新縣制と連動したものであつた。新縣制とは、簡単に言えば一〇戸を甲、一〇甲を保、一〇保を鄉鎮とし、一五鄉から三〇鄉を一區として縣政府に所屬させるものである。⁽²⁰⁾國民政府は、この新しい行政制度の下で義務教育を徹底させるため、一九四〇年に「國民教育實施綱領」を公布した。それによると、鄉鎮には六年制の中心國民學校を、保には四年制の國民學校を設けるとされた。これにより、從來の小學校（短期小學校を含む）はみな國民學校に再編された。

また各校では、児童のための普通教育（＝学校教育）と文盲のための識字教育（＝「社會教育」）を行うとされた。⁽²¹⁾

一九四四年になると、國民學校についてさらに詳しく規定した「國民學校法」が公布された。⁽²²⁾ 注目すべきは、そこにおいて國民學校における教育の無償化が明記されたことである。義務教育の無償化については一九三二年に出された「小學校法」（第一六條）においてすでに規定されていたが、ここでは「ただし地方の状況を酌量して徴収することができる」とも書かれており、學費の徴収は實際のところ引き續き行われていた。⁽²³⁾ ここに至つてようやく例外が取り除かれたことになる。なお、義務教育の無償化については、一九四七年に公布された「中華民國憲法」第一六〇條にも明記されている。

一九四四年には、さらに「強迫教育條例」という法令が公布された。これは、縣内における學齡兒童の調査や就學督促などについて規定したものである。そのうち、就學督促の順序については、第八條に次のように明記されている。

勸告 およそ入學すべきにもかかわらず未入學の學齡兒童がいれば、保長は中心國民學校または國民學校の校長と共同して、その父母あるいは保護者に對し、期限までに入學するよう書面または口頭で勸告する。

警告 勸告を受けたにもかかわらず、その後も父母または保護者が期限までにその子女あるいは被保護者を入學させない場合については、期限満了後の五日以内にその姓名を掲示して警告し、期限内に入學するよう勸告することができる。

罰金 警告の掲示をしても従わない者は、期限満了後の七日以内に郷鎮の強迫入學委員會で十元以下の罰金を議決し、期限を切つて入學させるとともに縣政府に報告することができる。⁽²⁴⁾

このように國民政府は、學費を無償化しつつ未入學者を強制的に入學させる體制を構築しようとした。ただし、その成果については今後さらなる検証が必要と考える。

二 天津における小學校の増加とその背景

以下では、近代天津における義務教育の普及とその背景について検討する。なお、當時小學校には公立（官立・市立・省立などがあった）のものと私立（民立・區立と呼ばれるものもこれに含まれる）のものがあったが、本稿では基本的に公立小學校だけを検討対象とする（ただし、省立小學校は検討対象から除外する）。

（一）全體的な動向

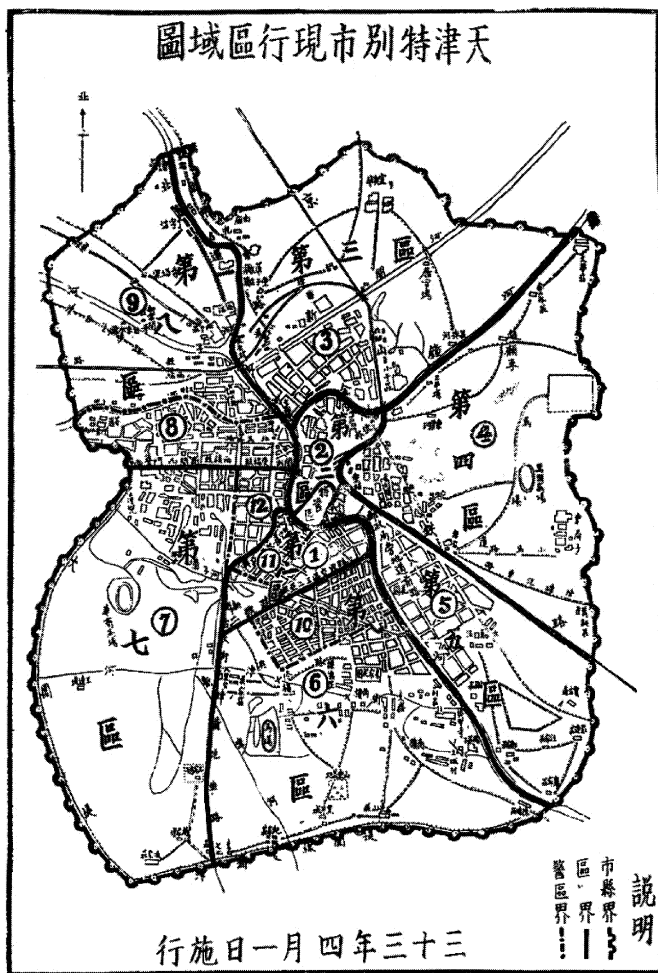
天津は、中國の中でも比較的早い時期から近代教育に取り組んだ都市であった。それは、清末の天津においていわゆる「新政」が、直隸總督の袁世凱の強力なリーダーシップのもとで實施されたことと關係がある。⁽²⁵⁾「新政」の範圍は、政治や經濟、警察、衛生など様々な分野に及んでいたが、教育も當然ながらその中に含まれていた。

従って初等教育について言えば、早くも一九〇二年に天津最初の小學校——天津民立第一小學校が誕生している。⁽²⁶⁾その後、小學校の数は順調に増え、一九四九年には三九六校を数えた（天津市内區のみ、私立を含む⁽²⁷⁾）。

清末・民國期の天津における小學校数の動向については、高艷林『天津人口研究（一四〇四―一九四九）』（天津：天津人民出版社、二〇〇二年）、天津市地方志編修委員會編著『天津通志——基礎教育志——』（天津：天津社會科學院出版社、二〇〇〇年）などの記述からある程度知ることができるが、不明な點もなお多い。⁽²⁸⁾そこでまず本節において、天津の小學校の増加に關する正確な狀況について可能なかぎり明らかにしておきたい。

なお、現在天津市は市内區・濱海區・郊區・縣區の四つの區域に分かれるが、本稿では市内區のみを検討の対象とする。天津市内區とは、現在和平區・河北區・河西區・河東區・紅橋區の五區によって構成されている地域で、要するに天津の市街地のことである（圖一）。一九二八年の市政施行以降、天津の市街地は「天津市（ないし天津特別市）」として、それま

【圖1】 天津特別市行政區域圖（1944年4月）



（説明） 日中戦争後、第七警區（⑦）が第十一區に、第九警區（⑨）が第九區に、第十警區（⑩：舊英租界）が第十區に、第十二警區（⑫）が第七區になる。また、特管區（舊伊租界）は第二區に編入された。天津市規畫和國土資源局編著『天津城市歷史地圖集』天津：天津古籍出版社，2004年，109頁。

でに属していた天津縣とは別個に扱われるようになった。その後、近郊地域を取り込みながら市街地の領域は徐々に擴大し、一九三六年には現在の廣さになった（ただし、一九四三年まで市街地の一部は租界であった⁽²⁹⁾）。この天津市内區の學校數について、南京國民政府期・日中戦争期の状況についてはこれまでの研究である程度判明して

【表1】 天津市における公私立小學校数の變遷

西曆	學校總數	公立	私立
1911年	45 ^(a)	28	17
1928年	103 ^(a)	31	72
1929年	117	33	84
1930年	122	37	85
1931年	131	39	92
1932年	142	40	102
1933年	137	41	96
1938年	187	52	135
1939年	194	51	143
1941年	230	75	155
1945年	262	105	157
1946年	261	107	154
1947年	—	115 ^(b)	—
1948年	325 ^(c)	126	199
1949年	396 ^(d)	—	—
1953年	404 ^(d)	—	—

(説明) 私立小學校数には、民立・區立小學校の数も含まれる(教育局から認可を受けていないものは含まない)。なお、「—」の箇所はデータがないため不明。

(典據) 前掲『天津人口研究』252頁。ただし、(a)～(d)の典據はそれぞれ以下のとおり。(a)「市立小學校概況表二」「私立小學校概況表二」前掲『民國二十八年年度天津特別市教育統計』。(b)前掲『天津市國民學校小學暨幼稚園便覽』。(c)「天津市教育局關與一年來小學教育概況(1950年1月)」中共天津市委黨史資料徵集委員會ほか編『天津接管史錄』上卷、北京：中共黨史出版社、1991年、796頁。(d)前掲『天津通志——基礎教育志——』396頁。

調査であり、そこから天津の市内區の状況について知ることができない。そこで筆者は、天津特別市教育局編『民國二十八年年度天津特別市教育統計』(天津…出版者不明、一九四〇年)⁽³⁰⁾という史料を使用して、この問題を解決することにした。

『民國二十八年年度天津特別市教育統計』には、一九三九年度に存在した各公私立小學校の創立年月(私立學校については行政機關から認可された年月)についての記載がある。それを利用すれば、清末と北京政府期の學校数についてある程度明らかにできる(一九三九年以前に廢校になったものを除く)。また、この史料には幸いなことに、各學校の所在地も明記されているため、各時代に、どのような場所に小學校があったのかも知ることができる(學校の所在地については、天津特別市教育局編『民國三〇年天津特別市教育統計』(天津…出版者不明、一九四二年)、天津市政府編『天津市政統計及市況輯要』(天津…天津市政府、一九四六年)、天津市教育局統計室編『天津市中小學校社教機關便覽』(天津…出版者不明、一九四七年?)にも記載されている

いるが、清末と中華民國北京政府期の動向についてはよく分かっていない。なぜなら、中華民國北京政府期以前には、市内區を對象とした調査が行われていないからである。関連する史料に直隸學務公所などによって編集された『直隸教育統計圖表』(中華民國元年から七年まで毎年編纂)などがあるが、それは直

が、そのうち最も古いものを使用した。さらに、一九四〇年代においても、筆者の調査で新たに學校數が判明した年度がある。

以上のような経緯で完成したのが、表一である。清末から一九四九年までの間に、天津市内區に小學校がどのくらい存在していたのかがこの表から明らかになる。また、各公立小學校の地理的分布については表二に示した（私立小學校は數が多いため掲載していない）。

これらの表からは、いくつか興味深い事實が判明するが、學校數の増加という點に限って言えば、學校數の急増した時期が何度かあることが見いだせる。一九二〇年代後半以降では一九三〇年前後、一九四一年前後、一九四〇年代後半がそれに当たる。次節では、各時期において小學校が増加する様子とその背景について検討してみたい。

（二）各時期における小學校増加のありようとその背景

A 一九三〇年前後

表一からも分かるように、天津では、清末の數年間に小學校の創立ラッシュがあったが、中華民國北京政府期に入ると、その動きが大きく鈍る。私立小學校は租界地區などを中心に順調に増えていったが、一方公立はと言うと三校しか設立されてい³¹ない。

公立小學校がほとんど増えなかったのは、第一章で述べたのと同様、天津でも教育に對する豫算が不足していたことによる。その状況は一九二〇年代に入ると一層深刻になり、學校の設立はおろか教員給與の支拂いすら困難な状況に陥つた。それにもかかわらず、この時期天津の人口は増え続け、それと連動して學校に入學すべき學齡兒童の數も増大した。この時期における私立小學校の新設（または認可）は、そうした状況に對應したものであったと言えることができる。

それが一九二〇年代後半になると公立小學校が再び増加するようになる。その背景として考えられるのが、①天津市教

【表2】 天津における公立小學校の變遷（清末～1947年）

區	清 末		1939年		1941年		1946年		1947年	所在地	類型
一區									1區中心	萬全道	5
									1區3保	迪化街	5
二區							100	→	2區中心	博愛路	4
	聖慈庵(1905)	→	29	→	29	→	29	→	2區5保	學堂街	1
	大佛寺(1910)*	→	26	→	26	→	26	→	2區6保	糧店後街	1
	行宮廟(1903)	→	28	→	28	→	28	→	2區7保	糧店後街	1
	西方庵(1905)	→	27	→	27	→	27	→	2區9保	于廠大街	1
	官立第4女子(1908)	→	25	→	25	→	25	→	2區10保	水梯子大街白衣庵	1
									2區13保	華安大街	5
	陳家溝(1907)	→	22	→	22	→	22	→	2區14保	娘娘廟中街	1
			14短(1936)	→	54	→	54	→	2區17保	錦衣衛橋街	3
			5短(1937)	↗							
	民立第54(1908)	→	直隸第一師範附小第二部					→	2區18保	錦衣衛街	6
			15短(1937)	→	錦衣衛張家胡同短	↗ ?					
			13短(1936)	→	錦衣衛橋永安里短	↗ ?					
	學校名不明	→	24	→	24	→	24	→	2區21保	小關大街	1
							104	→	2區23保	海潮寺	4
	官立第8女子(1908)	→	7	→	7	→	7	→	2區25保	獅子林大街	1
三區									3區中心	河北月緯路	5
	直指庵(1904)	→	23	→	23	→	23	→	3區2保	四經路	1
									3區5保	黃緯路	5
			80短(1936)	→	65	→	→ ?	→ ?	3區6保	日緯路多福里	3
			28短(1936)	↗							
			79短(1937)	→	58	→	58	→	3區11保	宿緯路	3
			56短(1937)	↗							
					63(1941)	→	63	→ ?	3區15保	東六經路	4
			43(1936)	→	43	→	43	→	3區20保	楊橋大街	2
	堤頭村(1906)	→	21	→	21	→	21	→	3區25保	堤頭前街	1
			94短(1936)	→	71	→ ?	103	→	3區26保	朝陽寺後	3
			65短(1936)	↗							
			88短(1933)	→	66	→	→ ?	→ ?	3區27保	辛莊大街	3

三 區		53短(1933)	↗							
						86	→	3 區28保	蓆廠村	4
		41(1934)	→	41	→	41	→	3 區30保	白廟前街	2
		區立宜興埠	→	私立宜興埠	→	93	→	3 區32保	宜興埠後街	6
四 區		91短(1937)	→	天齊廟短	→?	71	→	3 區33保	天齊廟大街	3
		36(1930)	→	36	→	36	→?	4 區中心	公議大街	2
		29短(1933)	→	郭莊子短	↗?					
		23短(1937)	→	56	→	56	→	4 區 4 保	旺道莊石橋大街	3
		22短(1937)	↗							
		6 短(1936)	→	72	→	72	→	4 區 7 保	三元里	3
		24短(1933)	↗							
		33(1930)	→	33	→	33	→?	4 區10保 1	楊旗下坡天福里	2
		1 短(1933)	→	姚家臺義生里短	→	77	→?	4 區10保 2	楊旗下坡宜生里	3
		44(1936)	→	44	→	44	→	4 區15保	三益里	2
		35(1930)	→	35	→	35	→	4 區16保	復興莊靶檔道北	2
		9 短(1933)	→	52	→	52	→	4 區22保	沈莊大街仁和里	3
		10短(1937)	↗							
		20短(1933)	→	55	→	55	→	4 區24保	學校大街三慶胡同	3
		21短(1936)	↗							
						89	→	4 區26保 1	沈莊子養魚池	4
						76	→	4 區26保 2	和平村	4
		區立趙沽里	→	區立趙沽里	→	90	→	4 區30保	趙沽里	6
		區立大畢莊	→	私立大畢莊	→	91	→	4 區31保	大畢莊	6
								4 區33保	東局子	5
五 區		30(1927)	→	30	→	30	→	5 區中心	七經路	2
		39(1931)	→	39	→	39	→	5 區 5 保	一號路	2
		區立大直沽第一·第二	→	私立大直沽第一·第二	→	92	→?	5 區 6 保	大直沽中街	6
		27短(1936)	→	大直沽短	→?	99	→	5 區 7 保	大直沽義和街	3
								5 區 9 保	馬路街	5
								5 區14保	婁家莊永學街	5
						78	→	5 區15保	張達莊	4

六			河北省立女子師範學校小學部(1938)	→	51	→	51	→	6 區中心	杭州道	6	
					79 (1940 年代?)	→	97	→	6 區 1 保	威爾遜道	4	
									6 區10・11 保	哈內路	5	
			49(1936)	→	49	→	49	→	6 區25保	賀家口後街	2	
			45短(1936)	→	掛甲寺短	→	79	→	6 區26保	掛甲寺橋西街	3	
			私立北洋紗廠子弟(1918)						6 區28保	楊家莊楊家胡同	6	
			49短(1937)	→	楊家莊短	↗ ?						
	區			區立土城第一・第二	→	私立土城第一・第二	→	87	→	6 區29保	土城村裕泰街	6
				47短(1937)	→	陳塘莊短	→	80	→	6 區30保	陳塘莊	3
				區立陳塘莊	→	私立陳塘莊	↗					
								88	→	6 區32保	西樓村學堂路	4
										6 區34保	何興村新萬慶里	5
				私立南開八里臺(1928)	→	40	→	40	→	6 區35保	馬場道	6
七			廣北(1906)	→	1	→	1	→	1	→	7 區中心	東南角草廠庵
		官立第 9 女子(1910)	→	5	→	5	→	5	→	7 區 3 保	東南角如意胡同	1
		營務處(1905)	→	3	→	3	→	3	→	7 區 4 保 1	東門外	1
		官立第 2 女子(1907)	→	4	→	4	→	4	→	7 區 4 保 2	東門內彌勒庵胡同	1
			31短(1933)	→	大費家胡同短	→	101	→	7 區 5 保	東門內大費家胡同	3	
		縣署西(1906)*	→	8	→	8	→	8	→	7 區 6 保 1	南馬路	1
									7 區 6 保 2	南門內大樹胡同	5	
區			33短(1933)	→	69 ?	→	81	→	7 區 7 保	南門東官溝街	3	
			74短(1937)	↗								
									7 區20保	十一區四馬路	5	
			48(1936)	→	48	→	48	→	7 區22保	南門外陞安大街	2	

八區	放生院(1905)	→	19	→	19	→	19	→	8 區中心	梁家咀放生院	1
	藥王廟(1904)	→	2	→	2	→	2	→	8 區 2 保	大胡同東大街	1
							82	→	8 區 4 保	天后宮	4
	官立 10 女子(?)	→	6	→	6	→	6	→	8 區10保	城內戶部街無量庵	1
	官立第 3 女子(1908)	→	12	→	12	→	12	→	8 區13保	鼓樓西	1
	天津師範附小(1905)	→	直隸第一師範附小第一部など	→	50	→	省立に回歸	→	8 區14保	西北城角	6
	城隍廟(1903)	→	10	→	10	→	10	→	8 區15保	西北城角城隍廟	1
			34(1930)	→	34	→	34	→	8 區16保	西北城角衛生局	2
			31(1921)	→	31	→	31	→	8 區17保	二道街	2
	慈惠寺(1904)	→	11	→	11	→	11	→	8 區18保	慈惠寺大街	1
							83	→	8 區20保	西關街	4
			55短(1933)	→	57	→	57	→	8 區21保	西關外大街	3
			57短(1936)	↗							
									8 區22保	南頭審街	5
	如意庵(1907)	→	9	→	9	→	9	→	8 區23保	如意庵街	1
			46(1936)	→	46	→	46	→	8 區26保	小西關大街	2
	官立第 6 女子	→	14	→	14	→	14	→	8 區27保	皇姑庵	1
			15(1916)	→	15	→	15	→	8 區28保	西頭老公所胡同	2
			61短(1933)	→	雙忠廟短	→	96	→	8 區29保	西頭雙忠廟	3
					60(1941)	→	60	→	8 區30保	西頭同議會所北	4
			60短(1937)	→	59	→	59	→	8 區33保	梁家咀永安里	3
			64短(1937)	↗							
	育德庵(1905)	→	18	→	18	→	18	→	8 區34保	育德庵	1
	官立第 5 女子(1908)	→	20	→	20	→	20	→	8 區35保	太平街	1
			58短(1936)	→	大夥巷短	→	?		8 區36保	西北角大夥巷 156 號	3
			47(1936)	→	47	→	47	→	8 區37保	北閣西河沿二大街	2

八區			38(1931)	→	38	→	38	→	8 區43保	侯家後中街	2
九區	河北大寺(1903)	→	16	→	16	→	16	→	9 區中心	大寺前街	1
							84	→	9 區 1 保	河北關下三官廟	4
	玉皇廟(1905)	→	17	→	17	→	17	→	9 區 7 保	河北大街石橋	1
			83短(1933)	→	三條石短	→	70	→	9 區 8 保	三條石普渡庵胡同	3
							85	→	9 區10保 1	河北關上抬埋會	4
			84短(1933)	→	67	→	67	→	9 區10保 2	趙家場耿家園	3
			100短(1936)	↗							
							102	→	9 區14保	趙家場河沿	4
			37(1930)	→	37	→	37	→	9 區15保	佟家樓後秀德里	2
			87短(1933)	→	西于莊短	——→	?		9 區 22・23・24保	西于莊大街	3
			32(1929)	→	32	→	32	→	9 區26保	西沽三官廟街	2
			區立丁字沽	→	私立丁字沽	→	94	→	9 區28保	丁字沽大街白衣寺前	6
十區									10區中心	馬場道46號	5
十一區	學校名不明	→	13	→	13	→	13	→	11區中心	南大道養病所	1
			34短(1933)	→	68	→	68	→	11區 2 保	南門外大街孫家胡同	3
			51短(1933)	↗							
			35短(1936)	→	太平莊短	→	66	→	11區 3 保	太平莊興樹里	3
			45(1936)	→	45	→	45	→	11區 8 保	天海路	2
			68短(1937)	→	61	→	61	→	11區19保	南大道王家臺	3
			61短(1933)	↗							
			42(1936)	→	42	→	42	→	11區29保	西市大街5號	2
					私立培新(1945)など	——→			11區32保	衛津路2號	6
區			32短(1936)	→	南門西短	→	64	→	11區37保	南門西利學南胡同	3

(説明)

- ① 1947年時点で存在する小學校と繼承關係のある學校のみを載せている。つまり、1947年以前に廢校してしまったものについては掲載していない。
- ② 「→」は右欄の學校への繼承を、「ノ」は一行上の學校との統合を表す。
- ③ 學校名はすべて略稱である(例：市立第1小學→1，市立第3短期小學→3短)。なお、學校名横の()内の數字は、創立年を表す(*が附いたものは創立年について異説あり)。
- ④ 「類型」欄の數字の意味：1. 清末に設立された學校 2. 民國成立から1939年までに設立された學校 3. 短期小學校として成立した後に普通小學校に改組された學校 4. 1939年から1946年3月までに設立された學校 5. 1946年3月から1947年までに設立された學校 6. 省立や私立小學校を市立に改組したもの

なお、各欄の記述は、以下の文獻に基づいている。

- ・ 清末，1939年：「1939年天津特別市教育統計概覽」前掲『民國二十八年度天津特別市教育統計』（前掲『近代以來天津城市化進程實錄』646～658頁に所収）。
- ・ 1941年：「市立小學校概況表一，二」，「市立短期小學改組及更名對照表」前掲『民國三〇年天津特別市教育統計』16～27，52頁。
- ・ 1945年：「表13 本市市立小學校（35年3月底）」前掲『天津市政統計及市況輯要』26～29頁。
- ・ 1947年および所在地：「天津市國民學校小學暨幼稚園便覽（36年度第2學期）」前掲『天津市中小學校社教機關便覽』7～25頁。

また、各學校の變遷について調べる際には、上記のほか、以下の資料も参考にした。前掲『津門校史百彙』。王守恂撰『天津民俗沿革記』卷十，文化。前掲『天津通志——基礎教育志——』。前掲『天津城市歷史地圖集』。《天津市》編集委員會編『中華人民共和國地名詞典 天津市』北京：商務印書館，1994年。

育局の成立と②教育經費獨立の達成という二つの要素であった。

上述したように、天津では、一九二八年に市政が施行されたが、その際市政府の下部組織として教育局という機關があらたに誕生した。教育局は、天津市の教育行政全般を統括する組織で、三つの科から成っていた。教育行政機關としては、北京政府期にも天津縣教育局という機關があつたが、組織の規模や實行力という面から言え、市教育局のほうが斷然勝っていた。以後、市教育局のもとで様々な活動が行われるようになる。⁽³²⁾

そうした活動を財政的に支えたのが、「教育專款」と呼ばれる教育專用經費であつた。これは、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ會社が代理徴収していた巻きタバコ税の一部(年間七二萬元)を教育專用經費として確保したもので、新たに誕生した天津市教育專款委員會という組織(教育局の下部組織)によって管理されていた。⁽³³⁾要するに、天津では、これをもって教育經費の獨立が達成されたことになる。それ以降、天津の教育財政は從來に比べるとかなり安定するようになった。この時期に公立小學校が多數新設されたのは、天津の教育行政を取り巻く以上のような組織的・財政的變化があつたことに起因するものと考えられる。

B 一九四一年前後

一九三七年七月に日中戦争が勃發すると、天津の租界以外の地域（華界）は日本軍の統治下に入り、まもなく「地方治安の維持、秩序の回復、人心の安定」を宗旨とする治安維持會が成立した。その後、同年一二月に、傀儡政權の中華民國臨時政府が北平に興ると同會は解散し、その業務は天津特別市公署に引き繼がれた。

日本による占領が天津の教育に與えた影響は少なくない。この時期を境に、中國人に對する日本語教育が盛んになり、學校教育や「社會教育」の現場において對日協力を求める宣傳がなされたりするようになった。その裏に占領統治の圓滑化を目指す意圖があつたことは明らかであろう。こうした教育は、中國において「奴隸化教育（奴化教育）」と呼ばれ、現在でも批判の對象となつて⁽³⁴⁾いる。その事實から決して目をそらしてはならない。

以上のような問題を含むものの、天津の教育行政のあり方それ自體は、日本による占領後もそれほど變わらなかつた。基本的には、戦前の體制を繼承したものであつたと言える。従つて、小學校についても從來のものがそのまま使用された。一九三八年の段階で小學校の數は一八七校（公立五二校、私立一三五校）で、しばらくの間その數に大きな變動はなかつた。しかし、一九四一年になると學校數は大幅に増加し、二三〇校となつた。なかでも、公立小學校の増加率は著しいものであつた。その背景には、短期小學校の正規小學校化という事情がある。

短期小學校についてはすでに第一章で説明したが、天津でも一九三三年以降順次設置されるようになった。ただ、當初その數は四〇校程度ということで、それほど多くなかつた。しかも、當初短期小學校はその存在意義すら疑われていた。次のような文章が、短期小學校の機關誌である『短小教育』に掲載されている。

短期小學校が天津に成立してから、すでに一年以上が經つ。しかし、その意義や使命、そして現在の情況について知らない人も少なくない。甚だしきは、それが不明瞭であるという理由で種々の誤解が生じている。そうしたことを聞かされると、我ら短期教育を行なう者としてがっかりするし、悲しくも思⁽³⁵⁾う。

ただ、一九三五年に國民政府より前述した「義務教育實施暫行辦法大綱」が發布されるとそうした状況は一轉した。學校數は一舉に増えて一〇〇餘校に達した。一九三九年の統計を見ると、それらの學校に九一〇七人の學生が學んでいたことが分かる。⁽³⁶⁾

さて、日中戦争が勃發すると、戦禍を逃れてきた人々などで、天津市の人口は飛躍的に増加した（後述）。人口の増加は學齡兒童の増加を意味していたため、ただでさえ少ない小學校に、兒童が殺到することになった。そうした状況を改良するために取られたのが短期小學校の普通小學校化であった。すなわち、一〇〇校あった短期小學校のうち約五〇校を、二校を一校にする形で統廢合し、普通小學校を新たに二四校創出したのである。この措置によって、もともと五一校であった公立小學校は、一氣に七五校に増加した。

なお、日中戦争勃發後には、公立小學校だけでなく私立小學校も増加している。それもやはり天津市の人口増加による小學校の不足が影響したものと考えられる。

C 一九四〇年代後半

日本の敗戦によって、一九四五年八月に日中戦争が終結した。以後、一九四九年一月に共産黨によって「解放」されるまで、天津はふたたび國民政府のもとで統治された。

「光復」後に教育局が直面したのもやはり小學校數の不足という問題であった。それゆえ、教育局は状況を打開すべく盡力し、結果として小學校の數は二六二校（一九四五年）から三三五校（一九四八年）へと増加した。

この時期に、どうしてそこまで小學校を増やすことができたのだろうか。史料を十分に集め切れていないため、その背景を確定することはできない。ただ、先述した「國民學校法」の存在が、小學校を増加させる主要なプレッシャーとなっていたのは確かであろう。

日中戦争期の一九四四年に國民政府によって發布された「國民學校法」が、いよいよ天津でも執行されることになった。この規定によると、各保につき一校の割合で國民學校を設置することが定められているが、天津は、戦後直後の段階でそれを達成できていなかった。一九四六年に出版された『天津市政統計及市況輯要』によると、天津市には、一九四六年二月の段階で三一一の保があり、そこに一〇一校の市立小學校（公立）があったという（一一、一九頁）。要するに、これでは三保につき一校しかない計算になる。そのため、「國民教育法」の規定に合わせるべく、教育局は國民學校、なかならず市立の國民學校増設に向けて努力することになった。

この時期に増加した市立國民學校の多くは新設のものであったが、それ以外の方法で設立されたものもある。そのうちの一つが、短期小學校の國民學校化である。前項で述べたように、一九三〇年代後半に、短期小學校は全部で一〇〇校あった。そのうち半数の五〇校は一九四一年に普通小學校へと改組されたが、それでも依然として四八校の短期小學校が残っていた。これらの短期小學校がその後どうなったのかについては、史料がないためはつきりしないが、一九四五年以降の史料を見ると、いくつかの國民學校が、それまで短期小學校のあった場所に建てられているのが分かる。學校の新設に莫大な経費がかかることを考えると、おそらく短期小學校の一部は、日中戦争期か戦後直後に普通小學校に改組され、それが後に國民學校となったと想像できる。

また、市立國民學校の増加という点について言えば、一部の私立小學校の公立化もこの時期に行われた。これは主に天津市郊外にあったいくつかの私立小學校（民立または區立小學校と呼ばれた時期もある、多くが私塾を改良したもの）を公立に改組したものである。

ただ、それでも小學校は足りなかった。結局、それを補うかたちで四〇校以上の私立小學校が新設されることになった。以上、天津における小學校の増加のありようとその背景について検討した。學校増加のあり方について言えば、一九二〇年代後半までの段階で小學校全體に占める公立小學校の割合は低かったけれども、一九三〇年代以降になると徐々に上

昇し、全體の三、四割近くに達したことが明らかになった。最終的に、天津の小學校は一九五三年にすべて公立化されるが、それ以前の段階である程度公立化が進んでいたことが本稿で確認された。

また、學校の増加には、天津市教育局成立による教育行政の整備、教育經費獨立の達成、人口増加による小學校の不足、國民教育令への對應など各時代固有の背景があったことが分かった。國民學校令への對應については比較的全國で共通するものと言えるが、それ以外の要素については大都市（特に沿海部）特有のものであると考えられる。なお、教育行政の整備および經費の獨立が不十分で、人口の流出も激しかった農村ではまた違った様相を呈していたであろう。當時の農村における教育普及については、今後の課題としたい。

三 教育弱者への義務教育普及度の變化

（一）人口増と學生増との關係

前章で述べたように、一九三〇年代以降、天津の小學校數は激増した。それは、當然のことながら小學生數の増大を意味していた。ただし、この時期天津で増えていたのは、小學生數だけでない。市内人口全體も同様に増え続けていた。それでは、當該時期天津における小學生數の増加とは、單に人口増に合わせただけのものではあったのだろうか。それとも、人口増を上回る勢いを持ったものだったのだろうか。本節では、まずこの點について確認しておきたい。

表三には、天津市が成立した一九二八年以降三〇年間の天津市の人口が示されている。近代天津の人口については、李競能『天津人口史』（天津：南開大學出版社、一九九〇年）や、前出した『天津人口研究』に掲載されているけれども、使用している史料が雙方で異なるため、記述に齟齬がある。従って、ここでは兩者の數字を載せておいた。當該時期の天津において絶え間ない人口増加があったことは、この表からもうかがえよう。

【表3】 天津市の人口と小學生数との關係（1928年～1953年）

	市内人口（人）		小學生数（人）		小學生率（％）	
	①(A)	②(A')	①(B)	②(B')	A/B	A'/B'
1928年	1,122,405	869,139				
1929年		884,226	22,854	22,923		2.59%
1930年	1,068,121	864,477	25,774	25,088	2.41%	2.90%
1931年			28,592	27,892		
1932年			30,972	30,841		
1933年	1,033,642	1,110,567	32,485	33,359	3.14%	3.00%
1934年	1,188,883	1,021,671	42,442		3.57%	
1935年	1,237,292	1,071,072				
1936年	1,254,696	1,081,072	43,863		3.50%	
1937年	1,262,261	1,132,263	33,577		2.66%	
1938年	1,391,171	1,114,029	39,361	44,433	2.83%	3.99%
1939年	1,448,985	1,232,004	41,934	48,926	2.89%	3.97%
1940年	1,502,088	1,274,792	45,601		3.04%	
1941年	1,644,663	1,210,150	50,044	71,970	3.04%	5.95%
1942年	1,725,422	1,426,098	53,796		3.12%	
1943年	1,776,323	1,524,365	57,521		3.24%	
1944年	1,762,608	1,800,039	60,212		3.42%	
1945年	1,721,502	1,759,513	78,802	78,802	4.58%	4.48%
1946年	1,677,000		104,470	81,152	6.23%	
1947年	1,715,534	1,710,910	88,132	113,595	5.14%	6.64%
1948年	1,913,187	1,860,818				
1949年		1,895,702		134,363		7.09%
1950年		1,919,149		179,629		9.36%
1951年		2,067,785		301,612		14.59%
1952年		2,175,522		230,507		10.60%
1953年		2,317,316		245,602		10.60%

（出典）①前掲『天津人口史』82, 235～237頁。②（1929年～1948年）前掲『天津人口研究』92～93, 252頁。（小學生数の1947年の数字のみ）前掲「天津市國民學校小學暨幼稚園便覽（36年度第2學期）」。（1949年～1953年）天津市地方志編修委員會編『天津簡志』天津：天津人民出版社，1991年，1174頁，前掲『天津通志——基礎教育志——』348頁。

人口を増加させた最も大きな要素は、外部からの流入人口であった。天津は古來より「五方の民の雜處する所」⁽³⁸⁾と呼ばれるほど、各地からの移民が多い都市であったが、近代になるとその流れに一層拍車がかかった。工場などへの出稼ぎ者や自然・戦争災害の被災者が大量に天津市に流れ込み、それゆえ人口は大いに増加した。

それ以外に、天津市の領域が擴大したことも人口増加の要因であった。天津市の市域は、南京國民政府期（一九三四年と一九三六年）と日中戦争期（一九四二―四五年）に擴大した。南京國民政府期における擴大は大直沽や土城など舊天津縣の領域の一部が天津市へ編入されたことによるもの、そして日中戦争期における擴大は租界の返還によるものである。その過程で人口が増えている。⁽³⁹⁾ちなみに表三に掲載されている人口数には、返還前の租界の人口が含まれている。

次に、小學生数の變遷について見てみる。これも前掲の『天津人口史』と『天津人口研究』に記載があるが、やはり雙方のデータ間に食い違っているところがある。そこで、表三には、兩者の數字を掲載しておいた。なお、『天津人口研究』の欄のうち斜體の數字は、筆者が入手した別の資料に記載されていたデータをもとに書き加えたものである。

小學生数の増加は、當然ながら小學校數の増加と連動している。従って、一九三〇年前後、一九四一年前後、一九四〇年代後半にそれぞれ學生數が増えているのが確認できる。

それらが天津市人口の増加との間にどのような關係にあったのかについては、人口に占める小學生の割合の變遷から明らかにする。表三を見ると、人口に占める小學生の割合は、『天津人口史』・『天津人口研究』のデータのいずれともで上昇しているのが分かる。特に、一九四五年以降の上昇は甚だしい。これは要するに、當時時期天津において、小學生數増加のスピードが人口増加のそれを上回っていたということであり、また學齡兒童數に占める學生數の割合（＝就學率）が上昇したということでもある。この結果については、當時の行政機關によって調査された天津市の就學率の動きともある程度合致している（調査年／就學率＝一九二八年／一五・二％、一九三〇年／一七・三％、一九三五年／三四・九％、一九三九年／三七・七％、一九四六年／四六・二％⁽⁴⁰⁾）。

(二) 教育弱者と義務教育との関係

前節において天津市の就學率が一九三〇年代以降に上昇し、特に一九四〇年代後半に急上昇したことを確認したが、それでは就學率が高くなった分、新たにどのような人々が小學校に通うようになったのだろうか。

長い間天津の就學率を引き下げてきた主な要因として、下層民と女性に不就學者が多かったことが挙げられる。従って、天津の義務教育普及度が上昇した背景には、小學校数の増加に加えて、こうした人々が新たに學校に通うようになったこと、または彼らの就學期間が従来に比べ長くなったことといった要素があったと考えられる。

このうち、女性の就學率上昇については、すでに『天津人口史』で明らかにされている。それによると、天津の小學生全體に占める女性の割合は一九二九年の段階で二五・九%であったが、それが一九四七年には三三・三%になっている。徐々ではあるが、女性の就學者の割合が確かに増えているのが分かる。⁽⁴¹⁾

一方、下層民の動向については、これまでよく分かっていない。そこで、本節ではそれについて検討したい。なお、下層民の範囲について定義するのは、實際のところ非常に難しい。一般的に社會階層を分類する場合、所得水準を目安とすることが多いが、目下のところ筆者は、當時の天津市民の所得水準について傳える史料を発見できていない。そこで本稿では、家計支持者が従事する職業によって社會階層の分類を行う。當時の天津においては、農民、工場労働者、家庭服務（メイドや乳母など）、交通業が相對的に見て所得水準の低い職業とされている。従って、それらの人々をひとまず下層民としておく。

彼ら下層民の子弟と義務教育の関係は、この時期に深まったのだろうか。表四は、各學生の親の職業について、時代別（一九三三年～一九四一年）に並べたものである（一九四二年以降の史料は残念ながら発見できていない。また、年度によっては項目に挙げられていない職業「家庭服務など」があるが、それについては割愛した）。それを見ると、下層民の子弟の数は年々増加

【表4】 小學生の親の職業（1933年を100とした場合の増減）

	人 口	小 學 生	農 業	工 業	商 業	公 務	軍 警	交 通	自 由
①1933年	100	100	100	100	100	100	100	100	100
②1938年	100.3	106.7	222.5	135.4	133.5	74.9	141.5	203	106.8
③1941年	108.6	362.2	626.6	460.2	452.7	90.4	175.1	387.1	150

（説明） 天津市民の職業構成は、1936年、1938年、1942年のデータを見ると、大きく變化していない（前掲『天津人口史』449～456頁）。

（典拠） ①②「天津特別市市立初等學校各年級學生家長職業統計表（1938年度）」『天津特別市公署27年行政紀要』第5編。③「各級學生家長職業統計表」前掲『民國三十年度天津特別市教育統計』。

【表5】 天津市紅橋區煤建公司従業員の世代による學歷の違い（出身地域別）

（單位：人）

生年／ 出身地	最 終 學 歴																												合計 不明	
	無 學	文 盲	私 塾			初等小學校				高等小學校				初等中學校				高等中學校				業校	中專							
	1	2	1	2	3	4	在	1	2	3	4	卒	在	1	2	卒	在	1	2	3	卒	在	1	2	3	卒	5	在	卒	
I 1896-1909	1	2	1	2	2		1																						9	
天 津				1		1		1																					3	
天津以外			2		2	1																							5	
不 明	1																												1	
II 1910-1919	8	4			2	1		1	2	2	3		2			1											1		27	
天 津	1	1							1		2		2																7	
天津以外	7	3			2	1		1	1	2	1					1													19	
不 明																										1			1	
III 1920-1929	2	1	1		2		3	2	3	2	1		2	2	2		2	1											1	27
天 津	1	1					2	1		1	1		1	1	1		1	1											12	
天津以外	1		1		2		1	1	3	1				1	1		1											1	14	
不 明													1																1	
IV 1930-1939							2		3	3		1	1	1	1		1	1											14	
天 津									2			1					1	1											5	
天津以外							2		1	3			1	1	1														9	
不 明																													0	
V 1940-1949							1			1	1		1		4	2	6	1		2	2							1	1	23
天 津							1			1			1		4	2	6	1		2	2							1	21	
天津以外											1																1		2	
不 明																													0	
VI 1950-1960																15		1	7	2			1						26	
天 津																14		1	7	2			1						25	
不 明																1													1	

（説明） 最終學歷欄において「業校」は職業學校，「中專」は中等専門學校のことである。また，同欄の「在」は在學，「卒」は卒業，「1～5」は在學年數を表す。6年制小學校に5年以上在籍した者についての情報は，高等小學校の欄に記入した。

（典拠） 前掲「文化大革命期に作成された個人資料の教育史研究への應用」141頁。

しており、さらにその増加率が學生全體のそれを上回っていることが確認できる（一方で公務員や個人職業などといったいわゆる「新中間層」の増加率はそれほど高くない）。これは、すなわち下層民の子弟の就學率が高まったことを意味している。

この結果については、他の史料からもある程度検証できる。もう一度先述の表二に戻り、一九二〇年代後半以降に新設された公立小學校の設置場所について見ると、多くの學校がそれまで小學校が少ない地域に設立されているのが分かる（一九四七年當時の區でいうと、三區、四區、九區、一一區など）。そうした區には、小學校が普及している區（二區、七區、八區および租界區）に比べ貧民が多かった。⁽⁴²⁾特に、三區、九區、一一區は、それぞれ區内に地道外、侯家後、西廣開という有名な貧民窟を抱えていた。教育局は、このような地域にターゲットを合わせて小學校を集中的に新設したのである。なお、『民國三〇年度天津特別市教育統計』には、「市立中小學免費生統計表」というものが收録されているが、それを見ると、傳統校（第一小學校―第二九小學校）よりも、一九二七年以降に新設された學校（第三〇小學校―第七二小學校）のほうが學費の免除ないし減免を受けている學生の割合（傳統校五・八％・新設校二二・八％）が多いことが分かる。⁽⁴³⁾新設校が貧しい層の子供たちをある程度受け入れていたことは、この史料からも明らかであろう。

また、下層民子弟の就學率の上昇は、彼らの最終學歴の世代別變化からも垣間見られる。かつて筆者は、天津市紅橋區煤建公司という企業で會計やコークス配達の仕事をしていた人々（大半が下層民の子弟）の最終學歴について、文革期に作成された彼らの個人資料をもとに検討したことがある。⁽⁴⁴⁾それによって得られた成果（表五）を見ると、世代を下るにつれて從業員の最終學歴が向上しているのが分かる。特に注目すべきは、一九三〇年代生まれを境に、それより下の世代の從業員全員が短期間でも小學校に通った經驗を持つようになった點である。下層民の子弟と小學校との關係が、その時期以降いっそう深まったことがここからも見て取れよう。なお、表五には參考までに天津以外の出身者のデータも掲載しておいたが、目下のところ大きな傾向の違いはないようである（データが増えればある程度はつきりした違いが出てくるかもしれない）。

(三) 教育弱者が學校に通うようになった理由

それでは、この時期に教育弱者の人たちはどうして學校との關係を深めたのだろうか。小學校の數が増加した、すなわち教育機會が擴大したというのも理由のひとつだろう。ただ、學校が増えたからと言って、親が就學の意義を理解し、子どもを學校に通わせなければ、やはり學生は集まらない。當時の親にとって子どもを小學校に通わせる積極的な理由とは何であつたのだろうか。

これについては、目下のところはつきりとした答えを出すことができない。唯一言えることは、學費が従來に比べて安くなったということだけである。一九二〇年代まで小學校の學費は、私立はもとより公立でも高額であつた。公立の藥王廟小學校を例にとると、初等小學校の學費（毎學期・半年）は當初無料であつたが、それが一九一三年に一元に、一九一六年に二元に、一九二三年には三元に、一九二五年には四元になった。一九二六年には學費が五元に上がった⁽⁴⁵⁾ただでなく維持費として四元が取られるようになった。そして一九二六年になると、學費はついに六元まで上がった⁽⁴⁶⁾。その金額は、下層民にしてみればかなりの高額であつたと言える⁽⁴⁶⁾。それが、一九二九年になると天津市教育局の方針で、公立小學校の學費は一律一元となり、私立小學校の學費も多くの學校で三元となった。實際にはそれに諸經費などが上乘せられるので、依然として下層民にとって高額であつたが、北京政府期までに比べると格段に安くなったと言える。さらに、一九四五年になると、公立小學校の學費は、ついに一律無料となった。ここに至つて、小學校入學に當たる經濟的な障害はかなり解消されたのである。

親が子どもを小學校に通わせる積極的な理由としては、そのほかに例えば、就職をするために最低でも小學校の學歴が必要になったであるとか、小學校に通うことが天津の男子兒童の間でかなり一般的なことになったであるとか、様々なことが考えられる。しかし、それを證明できるだけの史料を筆者は現在持ち合わせてない。今後の課題となろう。

なお、就學率上昇の背景に「強迫教育條例」の影響、すなわち教育局ないし警察局などから保甲制を利用した就學督促があったという可能性もないではない。ただ、これまで見たところ、天津では、その要素について考える必要はほとんどないように思える。というのも、一九四九年以前の天津には、依然として學齡兒童全員を收容できるだけの数の小學校が存在していなかったからである。むしろ、各小學校は入學希望者を試験によってふるい落としていた。『民國三〇年度天津特別市教育統計』には、公立小學校の入學・編入學試験の倍率（一九四一年九月當時）が掲載されている。それによると、公立小學校の平均入試倍率（初級小學校一年生入學）は三・三倍、私立小學校のそれは一・六倍であつた。⁽⁴⁷⁾また、當時の天津で刊行された教育雜誌には、次のような文章が掲載されている。

天津市は事變〔日中戦争〕以降人口が激増し、學齡兒童もまたこれにしたがつて多くなっている。とは言え、學校の質と量の二方面が、人口と正比例して發展しているわけではない。そのことは、各校の學生募集の状況や學生入學の勇躍から測ることができる。市立小學校に小學生を推薦する場合、編入・新入のいずれにおいても、強い縁故やコネに頼らなければならない。……（中略）……實際、確かに受け入れる餘地がないのである。學生募集が四〇名あつたとするとそこに一〇〇人以上が受験している。これを見て、學齡兒童たちは、入學の難しさをすこぶる感じているのである。⁽⁴⁸⁾

以上のような状況を見れば、當時の天津では就學督促はほとんど行われなかったと考えたほうが自然であろう。おそらく子どもたちは、國家的な要請よりもむしろ自分の意志（ないし親の意志）で小學校に通っていたのである。

おわりに

一九四九年一月一日、天津は共產黨軍によって「解放」された。その時点で、天津市には公立小學校が一二六校、私立小學校が一九九校、教育局の認可を受けていない私立小學校が五九校、合計で三八四校の小學校が存在していた。この

遺産を基礎に、人民共和國期天津の義務教育はスタートすることになる。⁽⁴⁹⁾

共和國以前の天津の義務教育を、教育行政による介入の強さという點を軸に大局的に捉えた場合、そこに二つの波を見いだすことができる。そのうちの一つは清末新政の時期であり、もう一つは一九二〇年代後半以降（特に日中戦争期以降）である。これまでは最初の波について検討する研究が多かったけれども、本稿で見たように、二番目の波も最初のものと同様、あるいはそれ以上に重要であった。この時期の天津の義務教育の主な変化についてまとめるならば以下のようになる。

①小學校數の激増（特に小學校數全體に占める公立小學校の割合の増加）、②小學生數の激増（人口全體に占める小學生の割合の増加⇨就學率の上昇）、③學生數において公立小學校が私立小學校を凌駕、④教育弱者（女性や下層民）にも義務教育が及び始める。

このような變化の背景には、大まかにまとめると次のようなことがあった。

- ① 教育行政に對する政府の積極性向上（天津市教育局の成立、教育經費の獨立、短期義務教育の試行）
- ② 日中戦争の勃發（占領行政を圓滑に行うための教育普及、戦後における國民教育の施行）
- ③ 戦亂や自然災害による外來人口の天津への流入（學齡兒童の増加）

以上のような變化は、「社會教育」をも含めた天津における教育のあり方そのものや、その地域社會との關わり方などにも影響を与えたと考えられる。今後は、そうした方面での研究を深めることで、天津における義務教育普及の社會的意味について検討していきたい。また、他の都市および農村との比較も行っていきたい。

なお、以上のような流れは、おそらく共產黨期にも引き繼がれたものと考えられる。國民政府期との連續性という觀點から共和國初期における義務教育の普及について考察する必要がある⁽⁵⁰⁾。

註

- (1) 例えば陳寶泉（當時は教育部次長兼普通教育司長）は、一九一九年の入學兒童數を一九一六年現在の人口數で割ることで初歩的な就學率を算出している。それによると、全國の就學率は約十一%であつたという（陳寶泉『我國義務教育之經過及進行』『義務教育』第一八號、一九二三年（蔡振生ほか編『陳寶泉教育論著選』北京・人民教育出版社、一九九六年、一六二―一六六頁に收録されたものを利用）。

- (2) 近代中國の義務教育に關する概説書には、田正平ほか編『世紀之理想——中國近代義務教育研究——』杭州・浙江教育出版社、二〇〇〇年や熊賢君『中國近代義務教育研究』武漢・華中師範大學出版社、二〇〇六年（一九九八年に出版された『千秋基業——中國近代義務教育研究——』を加筆修正したもの）などがあるが、兩者とも日中戰爭期以降の記述が少ない。特に、本稿で扱う日本占領地域（淪陷區）の義務教育についてはほとんど觸れられていない。日中戰爭期以降の義務教育については多賀秋五郎『中國教育史』（岩崎書店、一九五五年）、齋藤秋男ほか『現代中國教育史』（國土社、一九六二年）、李華興主編『民國教育史』（上海・上海教育出版社、一九九七年）などでもある程度言及されているが、いずれも本格的な考察ではない。他方、中國各地で出版されている地方教育史の概説書（趙寶琪ほか主編『天津教育史』上巻、天津・天津人民出版社、二〇〇二年や陳科美主編『上海近代教育史』一八四三―一九四九』上海・上海教育出版社、二〇〇三年など）にも當該時期の義務教育に關する記述がある。ただ、その記述には、客觀性に缺ける點も多いように思われる。
- (3) 近代天津の教育に關する概説書には、以下がある。張大民主編『天津近代教育史』天津・天津人民出版社、一九九三年。天津市地方志編修委員會編著『天津通志——基礎教育志——』天津・天津社會科學院出版社、二〇〇〇年、前掲『天津教育史』上巻。
- (4) 拙稿『近代天津における『社會教育』の變容過程』平成一九年度慶應義塾大學大學院文學研究科博士論文、二〇〇八年。同「宣講所と文化館のあいだ——近代天津における『社會教育』と中國革命——」高橋伸夫編著『救國、動員、秩序——變革期中國の政治と社會——』慶應義塾大學出版會、二〇一〇年。
- (5) 清末天津における教育改革については、主なものに以下がある。阿部洋『清末學堂考——直隸省を中心として——』（福岡工業大學）文科論集』第一集、一九九六年。貴志俊彦『清末の都市行政の一環——袁世凱の教育政策をめぐって——』『MONSOON（廣島大學）』二號、一九八九年。阿部洋『中國近代學校史研究——清末における近代學校制度の成立過程——』福村出版、一九九三年。朱鵬『嚴修の新學受容過程と日本——其の一・壬寅東遊を中心に——』『アジア教育史研究』四號、一九九五年。朱鵬『嚴修の新學受容過程と日本——其の二・天津の紳商と近

- 代初等學堂をめぐって——」『天理大學學報』一九二輯、一九九九年。
- (6) 熊賢君前掲書、一一八～一二八頁。なお、中國における義務教育が始まった正確な時期については、一九〇四年開始説や一九一一年開始説など諸説ある。
- (7) 「教育部公布學校系統令」『教育雜誌』四卷七號、一九一二年。
- (8) 「教育部公布小學校令」『教育雜誌』四卷八號、一九一二年。
- (9) 「教育部呈擬具義務教育施行程序呈請核示施行暨批令」『教育公報』一二冊、一九一五年。
- (10) 一九一三年に教育部より出された「強迫教育辦法」の第四條には、「兒童當人の年が八歳になつたら一律に入學すること、違反者はその父兄を重く罰し、あわせて學董を處罰する」と書かれているが、それが實行に移されることは少なかったという(熊賢君前掲書、三一〇～三一頁)。
- (11) 一九一四年には「半日學校規程」という法律が出ている(「教育部公布半日學校規程」『教育法規彙編』第五類普通教育、一八〇～一八一頁、一九一九年)。
- (12) 「一九一六～一九一八年各省通俗教育各項學校」『第一次中國教育年鑑』丙編 第二、社會教育概況、六〇二～六〇三頁。なお、半日學校自體は清末の段階ですでに存在している(「學部通行京外給事中劉學謙奏設半日學堂片稿文(一九〇六年一月四日)」『學部奏咨輯要』卷一、一九〇九年)。
- (13) 前掲「一九一六～一九一八年各省通俗教育各項學校」、六〇二～六〇三頁。簡易識字學塾もやはり清末に登場したものである(「學部…奏遵擬簡易識字學塾章程折(併單)(一九一〇年一月一日)」『大清宣統新法令』一一冊、商務印書館、一九一〇年?、三三三～三四頁)。
- (14) 平民教育や通俗教育に関する研究の動向については拙稿「近代中國『社會教育』史研究の現狀と課題」『中央大學アジア史研究』三二號、二〇〇八年を参照のこと。
- (15) 高田幸男「南京國民政府の教育政策——中央大學區試行を中心に——」中國現代史研究會編『中國國民政府史の研究』汲古書院、二八六～二八七頁。
- (16) 前掲『民國教育史』五三三～五四三頁。
- (17) 朝倉美香『清末・民國期鄉村における義務教育實施過程に関する研究』風間書房、二〇〇五年、二五九頁。
- (18) 「短期義務教育實施辦法大綱」多賀秋五郎編『近代中國教育史資料』民國編下、日本學術振興會、一九七五年、二一五頁。短期小學校について専門的に扱った主な研究以下がある。西村達哉「南京國民政府の義務教育政策に関する考察」『教育學研究紀要』(中國四國教育學會)、第四卷第一部、二〇〇〇年。餘子俠「抗戰時期國民政府初等教育政策述評」『河北師範大學學報(教育科學版)』二〇〇五年四期、二〇〇五年。
- (19) 「實施義務教育暫行辦法大綱」前掲『近代中國教育史資料』民國編下、二六六頁。
- (20) 新縣制については以下に詳しい。味岡徹「國民黨政權の

地方行政改革」中央大學人文科學研究所編『民國後期中國國民黨政權の研究』中央大學出版部、二〇〇五年。天野祐子「日中戦争期における國民政府の新縣制——四川省の事例から——」平野健一郎編『日中戦争期の中國における社會・文化變容』東洋文庫、二〇〇七年。

- (21) 『國民教育實施綱領』前掲『近代中國教育史資料』民國編下、一〇二〇～一〇三三頁。

- (22) 『國民學校法』前掲『近代中國教育史資料』民國編下、九三〇～九三二頁。

- (23) 『小學法』前掲『近代中國教育史資料』民國編下、一八二～一八三頁。

- (24) 『強迫入學條例』前掲『近代中國教育史資料』民國編下、九三九頁。

- (25) 清末新政期の天津全般については、以下に詳しい。羅澍偉主編『近代天津城市史』北京・中國社會科學院出版社、一九九三年。天津地域史研究會編『天津史——再生する都市のトポロジー——』東方書店、一九九九年。吉澤誠一郎『天津の近代——清末都市における政治文化と社會統合——』名古屋大學出版會、二〇〇二年。

- (26) 張紹祖編著『津門校史百彙』天津・天津人民出版社、一九九四年、一一六頁。

- (27) 前掲『天津通志——基礎教育志——』三四八頁。

- (28) 李競能『天津人口史』（天津・南開大學出版社、一九九〇年）にも學校數に關する記述があるが、明らかに誤りが多いので（特に日中戦争期）、學校數のデータに限り本稿

では採用しなかった。

- (29) 前掲『天津人口史』六九～八〇頁。

- (30) 天津市檔案館編『近代以來天津城市化進程實錄』天津・天津人民出版社、二〇〇五年に收録されたものを利用した。

- (31) こうした状態は、第二次奉直戦争後に最もひどくなった。當時の新聞には、次のように書かれている。「直隸省の教育經費はこれまで支拂われていない。各學校の教職員は手辯當で公務に従事しており、苦しいことこの上ない。最近直隸省の収入の多くは軍事費に使われている。いっぽう教育費については、毎月支拂うのが困難な情況になっている」（『教育界之窘況』『益世報（天津版）』一九二五年一月五日）。

- (32) 天津市教育局については、拙稿「南京國民政府の成立と地方における『社會教育』の變容」「アジア研究」（静岡大學人文學部「アジア研究プロジェクト」）四號、二〇〇九年に詳しい。

- (33) 汪桂年「天津近代小學教育家——鄧慶瀾——」『天津文史資料選輯』五八輯、一九九三年、九五～九六頁。

- (34) 天津における奴隸化教育および當時行われた治安強化運動については、黎始初「日軍在天津的五次『治安強化運動』」中國人民政治協商會議天津市委員會文史資料研究委員會編『淪陷時期的天津』出版社不明、一九九二年に詳しい。

- (35) 編者「發刊詞」『短小教育』創刊號、一九三五年三月。こうした狀況が生まれた背景には、補習學校という短期小

學校に類似した教育機関がすでに天津に存在していたことが挙げられる。補習學校とは、失學者に對して識字・算數・黨義を教育した學校のことである。教育局の主導で一九二九年に初めて登場し、その時点で學校數は一〇〇校、學生は五二九二人を數えた（『市立民衆補習學校統計表之一』天津特別市教育局編『半年間之民衆補習學校』同所、一九二九年）。補習學校は、修學年限が半年であるため短期小學校に比べると通いやすいが、卒業しても義務教育を受けたことにならない。それゆえ、義務教育を受けるつもりのある人間にとっては、通學する意味がほとんどなかった。その補習學校と誤解されたことが、短期小學校の普及大きな障害となったと考えられる。

(36) 前掲『民國二十八年年度天津特別市教育統計』（前掲『近代以來天津城市化進程實錄』六四七頁）。

(37) 前掲『天津通志——基礎教育志』二九一―三〇四頁。

(38) 康熙『重修天津衛志』「卷首」。

(39) 前掲『天津人口研究』九四―九六頁。

(40) 拙稿「近代中國における通俗衛生知識——天津（一九二一―四五五年）の事例から——」『歴史學研究』八三四號、二〇〇七年、三八頁所收の表より。

(41) 前掲『天津人口史』二三八―二三九頁。ただ、それでも依然として女性の割合が低い。それは次のような背景があるからと考えられる。（一）天津では男性人口のほうが多かった（一九四七年の性別比「女性を一〇〇とした場合」Ⅱ一三六・九二％・前掲『天津人口史』二〇七頁）。（二）

天津では、工場で働く女性が上海などと比べると少なかった（Gail Hershtater, *The Workers of Tianjin, 1900-1949*, Stanford: Stanford University Press, 1986, pp. 54-57）。

(42) 一九二九年の調査によると、當時の天津市内區（一―五區＋特別一區―特別三區）の中で、人口に占める貧民の割合が最も高かったのは第四區（一九四七年における三區と九區の一部、以下同じ）（四〇・四一％）で、第二區（十一區の一部）（一一・一〇％）、第五區（四區の一部）（六・一七％）がそれに續いた（『人口與貧民比較』天津市政府社會局編『天津市社會局統計彙刊』出版社不明、一九三二年）。一九四六年に出版された『天津市政統計月報』一卷一期（五）「教育」にも「人口最密の區および貧民が比較的多い區はどれも失學兒童が多い。第七〔七區と十一區〕、八區および第三〔四區〕、四區〔三區〕はかくの如し」と書かれている。

(43) 「市立中小學免費生統計表」前掲『民國三〇年度天津特別市教育統計』七二―七三頁。

(44) 調査の詳しい内容については、以下を参照のこと。拙稿「文化大革命期に作成された個人資料の教育史研究への應用——『天津市紅橋區煤建公司從業員關係檔案』について——」『アジア研究』（静岡大學人文學部アジア研究センター）五號、二〇一〇年。

(45) 『天津市市立第二小學校學校沿革』（一九三一年七月）、三―四頁（天津縣立兩等小學校編『天津縣兩等官小學校沿革略 八種』天津…出版者不明、出版年不明、のうちの二）

卷)。

- (46) 一九二七年から一九二八年にかけて天津の手工業労働者の家族一三二戸に對して行われた調査によると、彼らの一〇ヶ月の収入は平均で一八四・三四元、その九割以上が食費・被服費・家賃・燃料費で消費されていた。残ったお金のうち、教育費として使用されていたのは、平均でわずかに〇・三九元であった(馮華年「民國一六年至一七年天津手藝工人家庭生活調査之分析」李文海主編『民國時期社會調查叢編』城市(勞工)生活卷、福州・福建教育出版社、二〇〇五年(初出『經濟統計季刊』一卷三期、一九三二年))。
- (47) 「市私立小學校投考人數暨錄取人數統計表」前掲『民國三〇年度天津特別市教育統計』六九頁。
- (48) 擷「津市兒童入學問題」『津市新民教育』第四期、一九

三九年。

- (49) 「天津市教育局關與一年來小學教育概況(一九五〇年一月)」『天津接管史錄』上卷、北京・中共黨史出版社、七九六頁。
- (50) 「一九四九年の斷絶性と連續性」という視點に基づいた研究は近年徐々に増えている(久保亨「現代」礪波護他編『中國歴史研究入門』名古屋大學出版會、二〇〇六年などを參照)。

〔附記〕

本稿は、平成二〇～二二年度科學研究費補助金(若手研究(スタートアップ))「一九二〇～四〇年代天津における學校式社會教育の展開と地域社會」(課題番號・二〇八二〇〇一八)による成果の一部である。

an ad hoc basis and in abbreviated fashion throughout this tumultuous period until the establishment of the second peace between Song and Jin.

However once the second peace between Song and Jin was established, imperial ceremonies was quickly readied at Lin'an. Not only was the Jinglinggong 景靈宮 constructed, the Tomb of Imperial Ancestors was extended, and both grew until by the end of the Southern Song, they were the size they had been during the Northern Song. Ceremonies such as the Shixiang 時饗 (the imperial rites of the four seasons) conducted by the emperor at the Jinglinggong and the Zhaoxiang 朝饗 (an imperial rite conducted prior to the Dali), which was performed at the Tomb of Imperial Ancestors, were both revived, and detailed ritual documents were produced as manuals for their future performance. Furthermore, when the imperial altar 圓丘 was built, ritual documents were created for the Dali at the same time. On the basis of these documents, Gaozong performed the Nanjiao Dali for the first time in 13 years. The ritual implements and the like were simplified in contrast to those of the Northern Song, but the imperial progress 鹵簿, on the other hand, proceeded through Lin'an capital just as had been done in the Northern Song, and it grew to the extent of those conducted at the beginning of the Northern Song.

The necessity for Gaozong to express his authority and legitimacy, the tentative stability attained in domestic and foreign relations, and the birth of the where-withal of the Southern Song regime to ready these ceremonies can be given as reasons for the preparation of these imperial ceremonies. Moreover, in addition to these reasons, the intention of Qin Hui 秦檜 to secure peace, making Lin'an the de facto capital by having the imperial rituals carried out there can also be cited as a reason. Qin Hui thus used imperial rituals for political purposes.

THE DEVELOPMENT AND BACKGROUND OF COMPULSORY EDUCATION IN TIANJIN FROM THE LATTER HALF OF THE 1920S THROUGH THE 1940S

TOBE Ken

This article examines the development and background of compulsory education in Tianjin from the latter half of the 1920s until the 1940s. During this period

the spread of compulsory education in China was steadily increasing in speed. The resulting increase in the number of primary school students surely brought about for better or worse great changes in educational facilities and in the makeup of local society. I believe that grasping these changes is extremely important for understanding Chinese society from the latter half of the 1920s. However, as regards the compulsory education of the period in question, there has been insufficient progress in understanding even such basic information as the number of schools or of students. Thus in this article, I examine the case of Tianjin in terms of specific circumstances of the spread of compulsory education during the period in question and its background as basic research to advance future study.

The results of this study revealed the following broadly distinguishable changes in compulsory education in Tianjin during the period in question: 1) the mushrooming growth of primary schools (particularly the increase in the ratio of municipally operated primary schools among all primary schools); 2) the explosive growth in the number of primary school students (the increase in the ratio of primary school students within the total population, in short, the increase in enrollment rates); 3) in terms of the numbers of students, municipally run primary schools exceeded private primary schools; and 4) the initial steps were taken to spread compulsory education to the educationally deprived (women and the underprivileged).

The following essential points in the background to the above changes have become clear: 1) an enhanced positive attitude of the government toward educational administration (establishment of an department of education, independence of educational expenses, trial implementation of short-term compulsory education); 2) the outbreak of the Sino-Japanese War (spreading of education in order to facilitate the smooth functioning of the occupation by Japanese army and the implementation national education (國民教育) by GMD after the war); 3) the flow of people immigrating to Tianjin due to the war and natural disasters (the increase of school-age children).

It can be surmised that the above changes influenced education in Tianjin itself (including social education (社會教育)) as well as its relation to regional society.